

令和2年6月15日

学生各位

学生支援課長
高橋 信江

学生ボランティア活動の再開について(お知らせ)

6月15日(月)から一部対面授業が開始され、学内への入構禁止措置が解除されます。これに伴い、学生ボランティア活動について、以下に示す安全措置を講じその対策ができているものに関して、同日より順次段階的に再開します。

=====

ボランティア活動の参加における新型コロナウイルス感染防止への安全措置について

福岡教育大学では、学生ボランティア活動を教育の一環として位置づけ、学生のボランティア活動を推進しています。また、学生に学校・地域との接点を持つ機会を多く与え、学生の活動を支援することにより、教員に求められる資質・能力としての道徳観、責任感などの高い倫理性とともに、実践力、忍耐力、意志伝達力、折衝力、決断力、適応力、行動力、協調性などを涵養することに取り組んでいます。

しかし、本年度の皆さんのボランティア活動への参加については、当面の間は「3つの密」を回避する等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を継続しながら、「新しい日常」への移行に伴いボランティア活動を限定的、段階的に再開していきます。詳しくは、下記の「ボランティア活動への安全措置について」や福岡教育大学 Web サイト、ボランティアサポートシステム(VSS)を確認してください。

ボランティア活動への安全措置について

1 ボランティア活動に関する基本方針

ボランティア活動への参加にあたり、ボランティア依頼団体から実施期間の変更(延期又は中止等)の要請がある場合は、その意向を尊重して対応する。また、本学が学生及び依頼団体にとって安全確保が困難と判断した場合は、ボランティア活動の活動内容及び実施期間について依頼団体と協議の上、再度決定する。

2 ボランティア活動中の対応について(ボランティア活動期間前後も含む)

- (1) 新型コロナウイルス感染リスクの高い場所に行くことは避けること。
- (2) ボランティア活動開始から期間中の毎日(休日も含む)、「健康観察表」を記入し、必要に応じて依頼団体代表者に提示又は報告する。
- (3) ボランティア活動期間中、「健康観察表」の体調不良項目に1つでも該当する場合は、必ず依頼団体、本学学生支援課ボランティアコーディネーターへ連絡する。
- (4) ボランティア活動中(活動日の公共交通機関利用中を含む)は、マスクを着用し、手洗いを励行する。
- (5) ボランティア活動中は、依頼団体の指示に従うとともに、3つの密(密閉空間、密集場所、密接場面)を避けるなど、感染予防に万全を期して活動する。

3 新型コロナウイルス感染が疑われる場合

- (1) 「健康観察表」の体調不良項目に該当があり、風邪の症状や高熱が続く場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、もちろん外出はせず、最寄りの医療機関へ電話で相談し、指示に従う。また、状況を速やかに本学健康科学センターへ報告する。
- (2) 新型コロナウイルス感染が確認された場合は、速やかに本学健康科学センターへ連絡するとともに、最寄りの医療機関・保健所等の指示にしたがい、療養する。

※ 健康科学センター：電話 0940-35-1243

新型コロナウイルス関係対応専用メール：corona2020@fukuoka-edu.ac.jp

4 日常の新型コロナウイルス感染予防について、以下の点に留意し、体調管理に努める。

- (1) 3つの密（密閉空間，密集場所，密接場面）を避けるよう努力すること。
- (2) 検温の実施および手洗い，うがい，咳エチケットを心がけること。
- (3) 休養，栄養，睡眠を十分とること。
- (4) 不要不急の外出は避けること。

令和2年6月15日 福岡教育大学 学生支援課